

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告（令和4年度報告）
【北海道】

1 被害防止計画の作成数、特徴等

(1)被害防止計画の作成数 ※令和4年度末
作成市町村数：176市町村（うち複数市町村による広域計画数：5）

(2)計画の特徴

本道において農林業被害額の最も大きいエゾシカのほか、ヒグマ、キツネ、アライグマ、鳥類などが対象鳥獣となっている。
また、沿岸部において大きな漁業被害をもたらしているトド、アザラシなどの海獣類も対象鳥獣となっている。

- 対象鳥獣としてエゾシカを含むもの 165件
- 対象鳥獣としてヒグマを含むもの 143件
- 対象鳥獣としてキツネを含むもの 120件
- 対象鳥獣としてアライグマを含むもの 112件
- 対象鳥獣として鳥類（カラス、ハトなど）を含むもの 159件
- 対象鳥獣として海獣類（トド、アザラシなど）を含むもの 50件

2 事業効果の発現状況

(1)鳥獣被害防止対策に係る地域協議会の設置数 ※令和4年度末
協議会数：161（うち複数市町村による広域協議会数：11）

(2)被害防止効果

ア 推進事業

今年度評価報告対象105地区のうち、R2年度：86地区、R3年度：89地区、R4年度：89地区で推進事業を実施。
事業実施地区においては、捕獲講習会の開催等によって推進体制を整備するとともに、一斉捕獲の実施や追い払い活動などの被害防止対策に取り組み相当の効果があった。

イ 整備事業

今年度評価報告対象105地区のうち、R2年度：8地区、R3年度：7地区、R4年度：14地区で整備事業を実施。
鳥獣被害防止施設（侵入防止柵）及び食肉処理加工施設を整備し、ほ場における被害の軽減と資源の有効活用を図った。
一定程度、被害面積又は被害金額の減少・抑制がみられ、事業の効果が認められた。

ウ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業

今年度評価報告対象105地区のうち、R2年度：99地区、R3年度：99地区、R4年度：99地区で緊急捕獲活動支援事業を実施。
被害防止計画に基づく野生鳥獣の有害捕獲に取り組み相当の効果があった。

エ 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業

囲いわなによるエゾシカ捕獲技術の実証や捕獲技術等研修の開催による捕獲者の人材育成、エゾシカ有効活用の推進などに取り組んだ。

(3)人材の育成状況

今年度評価対象 105地区のうち、9地区で捕獲講習会等を開催し、捕獲者の人材育成に取り組んだ。

3 被害防止計画の目標達成状況

【今年度評価対象地区における達成率の分布状況】（地区数）

	130以上	130～100	100～70	70～0	0未満	計
被害金額	17	5	9	18	56	105
被害面積	15	7	3	19	56	100

※被害金額又は被害面積の軽減目標が未設定の地区あるため合計が一致しない。